令和６年３月橋本市議会定例会会議録（第５号）

令和６年３月７日（木）

議事日程第５号

令和６年３月７日（木）　　午前９時30分　開議

日程第１　会議録署名議員の指名

日程第２　承認第１号　専決処分事項の承認について(令和５年度橋本市一般会計補正予算(第９号))

日程第３　承認第２号　専決処分事項の承認について（橋本市手数料条例の一部を改正する条例）

日程第４　議案第23号　橋本市レンタサイクル条例について

日程第５　議案第24号　橋本市デイサービスセンター設置及び管理条例を廃止する条例について

日程第６　議案第25号　橋本市環境美化センター設置及び管理条例等を廃止する条例について

日程第７　議案第26号　橋本市事務分掌条例の一部を改正する条例について

日程第８　議案第27号　地方自治法の改正に伴う関係条例の整理に関する条例について

日程第９　議案第28号　橋本市立公民館設置及び管理条例の一部を改正する条例について

日程第10　議案第29号　橋本市介護保険条例の一部を改正する条例について

日程第11　議案第30号　橋本市都市公園条例の一部を改正する条例について

日程第12　議案第31号　橋本市消防手数料条例の一部を改正する条例について

日程第13　議案第32号　橋本市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について

日程第14　議案第33号　橋本市生涯学習推進計画策定委員会条例の一部を改正する条例について

日程第15　議案第34号　橋本市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

日程第16　議案第35号　橋本市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

日程第17　議案第36号　橋本市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について

日程第18　議案第１号　令和５年度橋本市一般会計補正予算（第10号）について

日程第19　議案第２号　令和５年度橋本市国民健康保険特別会計補正予算（第４号）について

日程第20　議案第３号　令和５年度橋本市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第２号)について

日程第21　議案第４号　令和５年度橋本市駐車場事業特別会計補正予算（第１号）について

日程第22　議案第５号　令和５年度橋本市墓園事業特別会計補正予算（第１号）について

日程第23　議案第６号　令和５年度橋本市農業集落排水事業特別会計補正予算（第３号）につ

いて
日程第24　議案第７号　令和５年度橋本市土地区画整理事業特別会計補正予算（第１号）について
日程第25　議案第８号　令和５年度橋本市介護保険特別会計補正予算（第５号）について
日程第26　議案第９号　令和５年度橋本市工業団地造成事業特別会計補正予算（第５号）について
日程第27　議案第10号　令和５年度橋本市水道事業会計補正予算（第４号）について
日程第28　議案第11号　令和５年度橋本市下水道事業会計補正予算（第４号）について
日程第29　議案第12号　令和５年度橋本市病院事業会計補正予算（第５号）について
日程第30　議案第13号　令和６年度橋本市一般会計予算について
日程第31　議案第14号　令和６年度橋本市国民健康保険特別会計予算について
日程第32　議案第15号　令和６年度橋本市駐車場事業特別会計予算について
日程第33　議案第16号　令和６年度橋本市墓園事業特別会計予算について
日程第34　議案第17号　令和６年度橋本市介護保険特別会計予算について
日程第35　議案第18号　令和６年度橋本市後期高齢者医療特別会計予算について
日程第36　議案第19号　令和６年度橋本市工業団地造成事業特別会計予算について
日程第37　議案第20号　令和６年度橋本市水道事業会計予算について
日程第38　議案第21号　令和６年度橋本市下水道事業会計予算について
日程第39　議案第22号　令和６年度橋本市病院事業会計予算について
日程第40　議案第37号　市道路線の認定について
日程第41　議案第38号　工事請負変更契約の締結について
日程第42　議案第39号　工事請負変更契約の締結について
日程第43　議案第40号　工事請負変更契約の締結について
日程第44　議案第41号　公の施設の指定管理者の指定について
日程第45　選第　１号　橋本市教育長の任命について
日程第46　選第　２号　橋本市教育委員会委員の任命について
日程第47　選第　３号　橋本市公平委員会委員の選任について
日程第48　選第　４号　橋本市固定資産評価審査委員会委員の選任について
日程第49　選第　５号　橋本市固定資産評価審査委員会委員の選任について
日程第50　選第　６号　人権擁護委員候補者の推薦について
日程第51　選第　７号　人権擁護委員候補者の推薦について
日程第52　選第　８号　人権擁護委員候補者の推薦について
日程第53　議案第42号　橋本市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
日程第54　議案第43号　工事請負契約の締結について
日程第55　議案第44号　工事請負契約の締結について
日程第56　議案第45号　財産の譲与について

会議に付した事件

日程第１　会議録署名議員の指名
日程第２　承認第１号　専決処分事項の承認について(令和５年度橋本市一般会計補正予算(第９号))
日程第３　承認第２号　専決処分事項の承認について（橋本市手数料条例の一部を改正する条例）
日程第４　議案第23号　橋本市レンタサイクル条例について
日程第５　議案第24号　橋本市デイサービスセンター設置及び管理条例を廃止する条例について
日程第６　議案第25号　橋本市環境美化センター設置及び管理条例等を廃止する条例について
日程第７　議案第26号　橋本市事務分掌条例の一部を改正する条例について
日程第８　議案第27号　地方自治法の改正に伴う関係条例の整理に関する条例について
日程第９　議案第28号　橋本市立公民館設置及び管理条例の一部を改正する条例について
日程第10　議案第29号　橋本市介護保険条例の一部を改正する条例について
日程第11　議案第30号　橋本市都市公園条例の一部を改正する条例について
日程第12　議案第31号　橋本市消防手数料条例の一部を改正する条例について
日程第13　議案第32号　橋本市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について
日程第14　議案第33号　橋本市生涯学習推進計画策定委員会条例の一部を改正する条例について
日程第15　議案第34号　橋本市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
日程第16　議案第35号　橋本市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
日程第17　議案第36号　橋本市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について
日程第18　議案第１号　令和５年度橋本市一般会計補正予算（第10号）について
日程第19　議案第２号　令和５年度橋本市国民健康保険特別会計補正予算（第４号）について
日程第20　議案第３号　令和５年度橋本市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第２号)について
日程第21　議案第４号　令和５年度橋本市駐車場事業特別会計補正予算（第１号）について
日程第22　議案第５号　令和５年度橋本市墓園事業特別会計補正予算（第１号）について
日程第23　議案第６号　令和５年度橋本市農業集落排水事業特別会計補正予算（第３号）について
日程第24　議案第７号　令和５年度橋本市土地区画整理事業特別会計補正予算（第１号）について
日程第25　議案第８号　令和５年度橋本市介護保険特別会計補正予算（第５号）について
日程第26　議案第９号　令和５年度橋本市工業団地造成事業特別会計補正予算（第５号）につ

いて

日程第27　議案第10号　令和５年度橋本市水道事業会計補正予算（第４号）について

日程第28　議案第11号　令和５年度橋本市下水道事業会計補正予算（第４号）について

日程第29　議案第12号　令和５年度橋本市病院事業会計補正予算（第５号）について

日程第30　議案第13号　令和６年度橋本市一般会計予算について

日程第31　議案第14号　令和６年度橋本市国民健康保険特別会計予算について　から、日程第39　議案第22号　令和６年度橋本市病院事業会計予算について　まで

日程第40　議案第37号　市道路線の認定について

日程第41　議案第38号　工事請負変更契約の締結について

日程第42　議案第39号　工事請負変更契約の締結について

日程第43　議案第40号　工事請負変更契約の締結について

日程第44　議案第41号　公の施設の指定管理者の指定について

日程第45　選第　１号　橋本市教育長の任命について

日程第46　選第　２号　橋本市教育委員会委員の任命について

日程第47　選第　３号　橋本市公平委員会委員の選任について

日程第48　選第　４号　橋本市固定資産評価審査委員会委員の選任について

日程第49　選第　５号　橋本市固定資産評価審査委員会委員の選任について

日程第50　選第　６号　人権擁護委員候補者の推薦について

日程第51　選第　７号　人権擁護委員候補者の推薦について

日程第52　選第　８号　人権擁護委員候補者の推薦について

日程第53　議案第42号　橋本市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について　から、日程第56　議案第45号　財産の譲与について　まで

議員定数１８名

出席議員１８名

１番	**森下伸吾君**	２番	**板橋真弓君**
３番	**岡本喜好君**	４番	**梅本知江君**
５番	**阪本久代君**	６番	**髙本勝次君**
７番	**岡　弘悟君**	８番	**田中博晃君**
９番	**堀内和久君**	10番	**垣内憲一君**
11番	**岡本安弘君**	12番	**小林　弘君**
13番	**田中和仁君**	14番	**南出昌彦君**
15番	**辻本　勉君**	16番	**土井裕美子君**
17番	**石橋英和君**	18番	**中本正人君**

説明員職氏名

市長	**平木哲朗君**	副市長	**小原秀紀君**
教育長	**今田　実君**	病院長	**駿田直俊君**

総合政策部長	土井加奈子君	総務部長	井上稔章君
経済推進部長	北岡慶久君	健康福祉部長	久保雅裕君
農業委員会事務局長			
危機管理監	廣畑　浩君	建設部長	西前克彦君
会計管理者	大岡久子君	上下水道部長	堤　健君
教育部長	堀畑明秀君	消防長	永井智之君
病院事務局長	池之内正行君	選挙管理委員会事務局長	辻本昌亮君
監査委員事務局長	櫻井康雄君	財政課長	三浦康広君
政策企画課長	中岡勝則君		

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	福井直記	議会事務局次長	笹山　奨
書記	諸田泰己		

（午前９時30分　開議）

○議長（森下伸吾君）おはようございます。

ただ今の出席議員は18人で全員であります。

○議長（森下伸吾君）直ちに本日の会議を開きます。

日程第１　会議録署名議員の指名

○議長（森下伸吾君）これより日程に入り、日程第１　会議録署名議員の指名　を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、４番　梅本君、15番　辻本君の２人を指名いたします。

日程第２　承認第１号　専決処分事項の承認について（令和５年度橋本市一般会計補正予算（第９号））

○議長（森下伸吾君）日程第２　承認第１号専決処分事項の承認について（令和５年度橋本市一般会計補正予算（第９号））　を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております承認第１号については、会議規則第37条第３項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより承認第１号　専決処分事項の承認について（令和５年度橋本市一般会計補正予算（第９号））　を採決いたします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）ご異議がありませんの

で、本件は承認することに決しました。

日程第３　承認第２号　専決処分事項の承認について（橋本市手数料条例の一部を改正する条例）

○議長（森下伸吾君）日程第３　承認第２号専決処分事項の承認について（橋本市手数料条例の一部を改正する条例）　を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております承認第２号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより承認第２号　専決処分事項の承認について（橋本市手数料条例の一部を改正する条例）　を採決いたします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）ご異議がありませんので、本件は承認することに決しました。

日程第４　議案第23号　橋本市レンタサイクル条例について

○議長（森下伸吾君）日程第４　議案第23号橋本市レンタサイクル条例について　を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

６番　髙本君。

○６番（髙本勝次君）ここに使用時間当たり、１台当たりという金額を書いておりますんですけども、４時間以内で2,000円、７時間以内で3,000円ということで、和歌山県下も調べてみたんですけども、比べてみますと比較的すごく高いような感じがしますので、決められた根拠について詳しく説明していただけたらと。

○議長（森下伸吾君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）おはようございます。よろしくお願いします。

まず使用料について、議員おただしのとおり４時間以内2,000円、それから７時間以内3,500円という設定をさせていただきました。

まず、初年度でスタートさせるということ、それから周辺の自治体、和歌山県下以外のところも、滋賀県等で積極的にやられている自治体等も参考にさせていただきながら、あわせて、何かあったときの保険料等も含めて自転車を使用していただく方に相応の負担をというような意味合いでこの金額に設定させていただいたところですので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（森下伸吾君）６番　髙本君。

○６番（髙本勝次君）今の説明で保険料も含めたという形で、そしたら調べはった中で、他県のこともおっしゃっていましたけど、そこでは保険料は入ってないんですか。

○議長（森下伸吾君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）保険料がそこに含まれているということではなくて、別途１台当たり保険料を負担するので、それも含

めた金額設定をさせていただいたということです。

○議長（森下伸吾君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君） 質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

ただ今議題となっております議案第23号については、総務経済委員会に付託をいたします。

日程第５　議案第24号　橋本市デイサービスセンター設置及び管理条例を廃止する条例について

○議長（森下伸吾君） 日程第５　議案第24号橋本市デイサービスセンター設置及び管理条例を廃止する条例について　を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君） 質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

ただ今議題となっております議案第24号については、文教厚生建設委員会に付託いたします。

日程第６　議案第25号　橋本市環境美化センター設置及び管理条例等を廃止する条例について

○議長（森下伸吾君） 日程第６　議案第25号橋本市環境美化センター設置及び管理条例等を廃止する条例について　を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君） 質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

ただ今議題となっております議案第25号については、総務経済委員会に付託をいたします。

日程第７　議案第26号　橋本市事務分掌条例の一部を改正する条例について

○議長（森下伸吾君） 日程第７　議案第26号橋本市事務分掌条例の一部を改正する条例について　を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君） 質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

ただ今議題となっております議案第26号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君） ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君） 討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第26号　橋本市事務分掌条例の一部を改正する条例について　を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君） ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

日程第８　議案第27号　地方自治法の改正

に伴う関係条例の整理に関する条例について

○議長（森下伸吾君） 日程第８　議案第27号地方自治法の改正に伴う関係条例の整理に関する条例について　を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君） 質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第27号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君） ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君） 討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第27号　地方自治法の改正に伴う関係条例の整理に関する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君） ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

日程第９　議案第28号　橋本市立公民館設置及び管理条例の一部を改正する条例について

○議長（森下伸吾君） 日程第９　議案第28号橋本市立公民館設置及び管理条例の一部を改正する条例について　を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君） 質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第28号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君） ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君） 討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第28号　橋本市立公民館設置及び管理条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君） ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10　議案第29号　橋本市介護保険条例の一部を改正する条例について

○議長（森下伸吾君） 日程第10　議案第29号橋本市介護保険条例の一部を改正する条例について　を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

３番　岡本君。

○３番（岡本喜好君）保険料率が改正されるということで、低減されていくということなんですけども、今後、この保険料率というのはこの金額を維持できていけるものになっているんでしょうか。それとも、これを下げたことでまた、一旦反動が逆に大きくなる、こういった影響はないんでしょうか。お願いいたします。

○議長（森下伸吾君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）ただ今のご質問にお答えします。

現在、介護保険の計画を立てておりまして、次期の改定で積算した保険料は6,110円となっております。これは６億円の基金を投入することで、5,300円というふうになっております。現在、基金が12億、13億円程度ございますので、６億円を崩したと仮定しますと、次期の基金の基本的な残高というのは６億、７億円ぐらいになってきます。今後はそういったところで10期、11期というふうになっていく段階で、残る６億、７億円程度の金額の２分の１を投入していこうというふうに私どもは今考えております。

今後は、今回5,300円になるわけでございますけれども、国の積算のコンピュータを使いまして積算しますと、やはり右肩上がりになっていくことは、そういう結果が出ております。第14期になりますと7,000円台の後半まで上がってくるということで、将来的には、そこに基金が枯渇しますと7,000円台後半になってくるわけでございますけれども、それを抑えるために残った基金を２分の１程度抑えていくということで、今後の見通しにつきましてはやはり右肩上がりというふうになっています。

以上です。

○議長（森下伸吾君）３番　岡本君。

○３番（岡本喜好君）今後右肩上がりになっていくと予想がされる。そして12月の一般質問でも答弁で、たしか２億円ずつ減らしていきますという答弁があったと思うんですけれども、それが一気に６億円を減らしていく。そして、将来にわたって一気に保険料率が上がっていく。この状況判断というか、方針を変更された理由、これについて伺います。

○議長（森下伸吾君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）現在たまっている基金というのは、現在設定している保険料標準月額6,300円におきましても、皆さんの介護予防とか様々な事業によって、それからまた皆さん健康意識の向上によって、介護給付というのが前回の期の想定量をまだ下回る給付量であったことから、結果的に基金として残高が積み上がっています。これは前回の保険料が高かったわけではなくて、皆さんの介護予防が功を奏したというところで私らは評価しておるわけでございますけれども、前回納付された方については今期である程度還元していくというところ、それからまた、基金のもともとの目的といいますのは、急激な給付増に伴う緊急的な手当てということで、多額の基金を所有しているということはあまり好ましくないというところから鑑みて、12億、13億円はあまりに多過ぎるということの判断で、今回６億円を切り崩すということで、今後、残高の２分の１をめどに保険料の上昇を抑えていくという考えに基づくものでございます。

○議長（森下伸吾君）ほかにありませんか。

７番　岡君。

○７番（岡　弘悟君）基金の取崩しについては、抑制するという効果は理解できるんですけども、これ、でも、基金12億円がなくなった時点で、次の料金改定になったときに上がる比率が一気に上がることになるじゃないですか、単純に考えればね。それを考えたとき

に、押しなべて上がっていくほうが、基本的には後々の負担割合からすると楽になるんじゃないかなと思うんですけども、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（森下伸吾君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君） 私どもも当初はそういった形で、長期的、10年、20年先の保険料を見据えた上で今はためる時期だというふうに考えておりまして、将来上がっていく段階でその上げ幅を抑えるためにということで、１億円もしくは、前回の議会では２億円程度というお話をさせていただいておりました。

ただ、保険料というのは、今65歳から上の方が納めていただいておる保険料でございます。この方が10年、20年先には既にお亡くなりになっている方も多々いらっしゃると思いますので、その人らが当時納めた金額を将来の世代、世代といいますか、65歳以上の方の保険料の抑制に使うのは、基金の本来の目的としましては急激な給付を抑えるためというところになりますので、本来介護保険の計画では、必要な給付量をその期の被保険者で割るという前提がありますので、今のご提案によりますと、将来の保険料を抑えるために残しておくというところではなくて、本来の次の給付に係る費用を保険料でお願いするというところで考えております。

○議長（森下伸吾君） ７番　岡君。

○７番（岡　弘悟君） 今積み立てている基金が、今の年代の方のために使うという考え方ももちろん理解できますけど、僕、言うてることがちょっと違うんですけど、上がっていくのを抑制するのに使うのはいいんですけど、今そうやって大きく使って下げて、次の上げ幅が大きくなったときに、次の世代の方がもちろんそれをご負担すればいいという考え方は一定理解できるんです。

ただ、税の仕組みとして、それがまさしく正義というわけじゃないでしょう。年金制度もそうじゃないですか。根底で支えているのは若者であって、じゃあ、若者は今自分のために積み立てているんですかという話とは違うじゃないですか、それは。世代ごとに税金を支え合って、未来の世代にどうやってつなげていくかというのが税金の使い道であって、今の人がためているから使うんやとか、そういう議論ではないと思うんですよ。

だから、上げ幅を抑制するのに使っていくのにはもちろん賛成です、それは賛成です。ただ、今の世代やから大きく使おうという考え方で、次の世代のときに大きく跳ね上がるのはどうなんやろかなという不安があるだけなんですよね。だから、その辺ちょっと僕、部長との答弁の中で誤解があるんかなと思うんですけど、今のそれに使う基金の使い道については間違いではないと思うんですよ。だから、大きく跳ね上がることが分かっている中でそれを抑制する方法があるのかというと、ないじゃないですか、基金を使ってしまうとね。それでいいんですかというのを聞きたいんです。

○議長（森下伸吾君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君） 抑制する方法というのは、元気な高齢者をより多くしていただいて給付を抑えるというところしかございません。先ほども言いましたように、保険料の基本的な考え方は、給付に見合った保険料をその期で頂くというところがございますので、あまりに多過ぎる基金というのはやはり適正ではないというふうに私どもは考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いします。

○議長（森下伸吾君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君） ありませんので、これ

をもって質疑を終結いたします。

ただ今議題となっております議案第29号については、文教厚生建設委員会に付託をいたします。

日程第11　議案第30号　橋本市都市公園条例の一部を改正する条例について

○議長（森下伸吾君） 日程第11　議案第30号橋本市都市公園条例の一部を改正する条例について　を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君） 質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

ただ今議題となっております議案第30号については、文教厚生建設委員会に付託いたします。

日程第12　議案第31号　橋本市消防手数料条例の一部を改正する条例について

○議長（森下伸吾君） 日程第12　議案第31号橋本市消防手数料条例の一部を改正する条例について　を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君） 質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

ただ今議題となっております議案第31号については、総務経済委員会に付託をいたします。

日程第13　議案第32号　橋本市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（森下伸吾君） 日程第13　議案第32号橋本市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について　を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君） 質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第32号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君） ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君） 討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第32号　橋本市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について　を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君） ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

日程第14　議案第33号　橋本市生涯学習推進計画策定委員会条例の一部を改正する条例について

○議長（森下伸吾君） 日程第14　議案第33号橋本市生涯学習推進計画策定委員会条例の一部を改正する条例について　を議題といたし

ます。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第33号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君） ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第33号　橋本市生涯学習推進計画策定委員会条例の一部を改正する条例について　を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君） ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

日程第15　議案第34号　橋本市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

○議長（森下伸吾君） 日程第15　議案第34号橋本市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第34号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君） ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第34号　橋本市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について　を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君） ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

日程第16　議案第35号　橋本市指定居宅介

護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

○議長（森下伸吾君） 日程第16　議案第35号橋本市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について　を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君） 質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第35号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君） ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君） 討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第35号　橋本市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君） ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

日程第17　議案第36号　橋本市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（森下伸吾君） 日程第17　議案第36号橋本市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について　を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君） 質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第36号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君） ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君） 討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第36号　橋本市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について　を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君） ご異議がありませんの

で、本案は原案のとおり可決されました。

日程第18　議案第１号　令和５年度橋本市一般会計補正予算（第10号）について

○議長（森下伸吾君） 日程第18　議案第１号令和５年度橋本市一般会計補正予算(第10号)について　を議題といたします。

これより質疑を行います。

便宜、補正予算説明書により、歳出から款別に行います。

補正予算説明書の令和５年度一般会計補正予算(第10号)の25ページをお開きください。

まず、１款議会費、25ページから26ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(森下伸吾君) 質疑がありませんので、１款を終わります。

次に、２款総務費、25ページから36ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君） ありませんので、２款を終わります。

次に、３款民生費、４款衛生費、35ページから50ページまで、質疑ありませんか。

５番　阪本君。

○５番（阪本久代君） おはようございます。

48ページのごみ関連施設地域整備に要する経費のうちの土地購入費1,000万円、どこを購入する費用なんでしょうか。

○議長（森下伸吾君） 総務部長。

○総務部長（井上稔章君） こちらに関しましては、中島の地域コミュニティセンター前の用地、現状、市が一般の方からお借りしている用地でございます。

○５番(阪本久代君) ありがとうございます。

○議長（森下伸吾君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(森下伸吾君) ありませんので、３款、４款を終わります。

次に、６款農林水産業費、７款商工費、49ページから58ページまで、質疑ありませんか。

８番　田中君。

○８番（田中博晃君） おはようございます。

56ページなんですけれども、18のふるさと便の商工版のほうで、今回2,100万円のマイナス補正が上がっています。これ、我々にも責任があるんやろうけど、自分らももっともっと周知していけばよかったんですけれども、なかなか商工業者にやっているということ自体が届きにくかったのかな。もっと言うたら、どこにどう使っていいか分からないという意見も後々から聞いたんで、これはもっと我々も、ＳＮＳとかもっともっと使っていけばよかったというふうに思っております。

市としても、これからになりますけれども、どんな周知をしていくのか、また、今後の対策をどのように考えているのかについてお伺いいたします。

○議長（森下伸吾君） 経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君） お答えさせていただきます。

2,100万円の減額ということですが、これは30の事業所が満額の30万円分を使ったらということですので、実際の決算額というのは、もう少し必要経費というのは下がってくるというふうに思っています。

私たち、いろんな情報発信等もやり、事業所からも相談も受けながら行ったんですが、やはり交付対象の消費者の発想というのが、いわゆる消費者ＢｔｏＣが想定より少なかったと。事業所同士の取引の発想が多かったというようなことになります。もちろんこれについては、当初から対象とする予定はありませんし、ＢｔｏＢについては今後もするという予定はないです。

そんな中で、周知が十分でなかったというところなんですが、やはり初年度の取組みということもあって、満額の30万円を利用するという事業所も７社ほどもあったんですが、なかなかそれが周りの事業所の様子を見るということで、周知にはつながっていなかったんじゃないかなというふうに思っています。いろんな機会を通じて、来年度も予算計上させていただいていますので、予算が通った暁にはしっかり情報発信をしていきたいというふうに考えています。

また、反省の一つとして、対象期間が短かったということも一つではないかなと。春や夏の商品が対象でなかったということも影響していると思います。

あと、情報発信というところで、事業所からいろいろ聞き取りをさせていただくと、自社でいろいろホームページの販売サイトの改修であったりとか、そういったところの経費が必要なという事業所が多かったです。そういったことの対応も含めて、令和６年度は予算計上させていただいていますので、またご審議のほう、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（森下伸吾君） ８番　田中君。

○８番（田中博晃君） よろしくお願いいたします。私らもいろいろ話を聞いていく中で、どうしても自社で販売しにくい、商品はあるんやけれどもなかなか一般の方が、うちで売ってんねんというのが伝わりにくいというところもあったんで、逆にそれらを考えたら、これは要望になりますけれども、例えば高野口の駅前の裁ち寄り処であったりですとか、橋本駅前観光センターって今使えないと思うんですよ。でも、実は市内の商品を置いています。そういったところでも使えるようにしたら、農業のほうは使えますやんか、違うところでも。同じようにやっていけば、もっともっと橋本市の商品を送ってもらって認知度も上がるんかなというふうに思いますので、そこは予算が通った後にもう一度考えてもらえたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（森下伸吾君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君） ありませんので、６款、７款を終わります。

次に、８款土木費、９款消防費、57ページから64ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君） ありませんので、８款、９款を終わります。

次に、10款教育費、63ページから72ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君） ありませんので、10款を終わります。

次に、11款災害復旧費、71ページから74ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君） ありませんので、11款を終わります。

次に、12款公債費、73ページから74ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君） ありませんので、歳出を終わります。

次に、歳入に入ります。

５ページをお開きください。

歳入全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君） ありませんので、歳入を終わります。

それでは、歳入歳出全般について行います。

質疑ありませんか。

15番　辻本君。

○15番（辻本　勉君）歳出のところで、補正予算説明書の資料２のところなんですが、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の関係なんですが、本市はいろんな交付金、国からの、コロナの関係もあって出てきているんですけども、支給がかなり遅い、他市と比べて。かなり遅いという感じを僕、受けとるんです。市民の方からもそういう声はたくさん聞こえてきます。そやから、こういうのはできるだけ早く支給してあげるというのが原則やと思いますので、今後ともこういう場合はできるだけ早くやっていただきたいなと思うんですけども、この補正で上がってきています中での子ども一人当たり５万円の部分があるんですけども、これはいつ支給されるんですか。

○議長（森下伸吾君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）ただ今のご質問にお答えします。

こちらの補正予算につきましては、新たに国が均等割の低所得者世帯にも給付する分、あわせて、非課税世帯と均等割世帯に所属するお子さまの部分についても給付するということで、子どもにつきましては一人５万円ということになっております。

今後のスケジュールのことですけれども、議員おただしのように、昨今システムエンジニア、ＳＥの確保が非常に困難で、国が定める給付金と市町村が独自でする給付金がございます。例えば高齢者に5,000円というのは市町村で単独の交付金を活用した事業というところで、そういったところで、どうしてもＳＥのシステム開発が遅れていっているのが、給付が着手するのが遅れている状況であります。

今回、国の事業ですので、優先的にシステム開発を行うこととなっておりまして、スケジュールは、子どもにつきましては４月の中旬以降に子どもの加算のご案内をさせていただいて、申請期限は８月末というふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

○議長（森下伸吾君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第１号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第１号　令和５年度橋本市一般会計補正予算（第10号）について　を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

日程第19　議案第２号　令和５年度橋本市国民健康保険特別会計補正予算（第４号）について

○議長（森下伸吾君）日程第19　議案第２号令和５年度橋本市国民健康保険特別会計補正予算（第４号）について　を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第２号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君） ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第２号　令和５年度橋本市国民健康保険特別会計補正予算（第４号）について　を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君） ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

日程第20　議案第３号　令和５年度橋本市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第２号）について

○議長（森下伸吾君） 日程第20　議案第３号令和５年度橋本市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第２号）について　を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第３号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君） ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第３号　令和５年度橋本市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第２号）について　を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君） ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

日程第21　議案第４号　令和５年度橋本市駐車場事業特別会計補正予算（第１号）について

○議長（森下伸吾君） 日程第21　議案第４号令和５年度橋本市駐車場事業特別会計補正予算（第１号）について　を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）質疑がありませんので、

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第４号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君） ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君） 討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第４号　令和５年度橋本市駐車場事業特別会計補正予算（第１号）について　を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君） ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

日程第22　議案第５号　令和５年度橋本市墓園事業特別会計補正予算（第１号）について

○議長（森下伸吾君） 日程第22　議案第５号令和５年度橋本市墓園事業特別会計補正予算（第１号）について　を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君） 質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第５号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君） ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君） 討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第５号　令和５年度橋本市墓園事業特別会計補正予算（第１号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君） ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

日程第23　議案第６号　令和５年度橋本市農業集落排水事業特別会計補正予算（第３号）について

○議長（森下伸吾君） 日程第23　議案第６号令和５年度橋本市農業集落排水事業特別会計補正予算（第３号）について　を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君） 質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議題となっております議案第６号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君） ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君） 討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第６号　令和５年度橋本市農業集落排水事業特別会計補正予算（第３号）について　を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君） ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

日程第24　議案第７号　令和５年度橋本市土地区画整理事業特別会計補正予算（第１号）について

○議長（森下伸吾君） 日程第24　議案第７号令和５年度橋本市土地区画整理事業特別会計補正予算（第１号）について　を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君） 質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議題となっております議案第７号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君） ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君） 討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第７号　令和５年度橋本市土地区画整理事業特別会計補正予算（第１号）について　を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君） ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

日程第25　議案第８号　令和５年度橋本市介護保険特別会計補正予算（第５号）について

○議長（森下伸吾君） 日程第25　議案第８号令和５年度橋本市介護保険特別会計補正予算（第５号）について　を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君） 質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第８号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君） ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第８号　令和５年度橋本市介護保険特別会計補正予算（第５号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

日程第26　議案第９号　令和５年度橋本市工業団地造成事業特別会計補正予算（第５号）について

○議長（森下伸吾君）日程第26　議案第９号令和５年度橋本市工業団地造成事業特別会計補正予算（第５号）について　を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第９号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第９号　令和５年度橋本市工業団地造成事業特別会計補正予算（第５号）について　を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

日程第27　議案第10号　令和５年度橋本市水道事業会計補正予算（第４号）について

○議長（森下伸吾君）日程第27　議案第10号令和５年度橋本市水道事業会計補正予算（第４号）について　を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第10号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第10号　令和５年度橋本市水道事業会計補正予算（第４号）について　を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君） ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

日程第28　議案第11号　令和５年度橋本市下水道事業会計補正予算（第４号）について

○議長（森下伸吾君） 日程第28　議案第11号令和５年度橋本市下水道事業会計補正予算（第４号）について　を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君） 質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第11号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君） ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君） 討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第11号　令和５年度橋本市下水道事業会計補正予算（第４号）について　を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君） ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

日程第29　議案第12号　令和５年度橋本市病院事業会計補正予算（第５号）について

○議長（森下伸吾君） 日程第29　議案第12号令和５年度橋本市病院事業会計補正予算（第５号）について　を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君） 質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議題となっております議案第12号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君） ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君） 討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第12号　令和５年度橋本市病院事業会計補正予算（第５号）について　を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君） ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

日程第30　議案第13号　令和６年度橋本市一般会計予算について

○議長（森下伸吾君） 日程第30　議案第13号　令和６年度橋本市一般会計予算について　を議題といたします。

これより質疑を行います。

便宜、予算説明書により、歳出から款別に行います。

59ページをお開きください。

まず、１款議会費、59ページから62ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君） ありませんので、１款を終わります。

次に、２款総務費、61ページから108ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君） ありませんので、２款を終わります。

次に、３款民生費、４款衛生費、107ページから172ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君） ありませんので、３款、４款を終わります。

次に、５款労働費、６款農林水産業費、７款商工費、171ページから206ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君） ありませんので、５款から７款までを終わります。

次に、８款土木費、９款消防費、205ページから238ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君） ありませんので、８款、９款を終わります。

次に、10款教育費、237ページから292ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君） ありませんので、10款を終わります。

次に、11款災害復旧費、12款公債費、13款諸支出金、14款予備費、291ページから294ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君） ありませんので、歳出を終わります。

引き続き、歳入に入ります。

５ページをお開きください。

１款市税、２款地方譲与税、３款利子割交付金、４款配当割交付金、５款株式等譲渡所得割交付金、５ページから10ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君） ありませんので、１款から５款までを終わります。

次に、６款法人事業税交付金、７款地方消費税交付金、８款ゴルフ場利用税交付金、９款自動車税環境性能割交付金、10款地方特例交付金、11款地方交付税、12款交通安全対策特別交付金、９ページから12ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君） ありませんので、６款から12款までを終わります。

次に、13款分担金及び負担金、14款使用料及び手数料、15款国庫支出金、16款県支出金、17款財産収入、18款寄附金、11ページから40ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君） ありませんので、13款から18款までを終わります。

次に、19款繰入金、20款繰越金、21款諸収入、22款市債、39ページから58ページまで、

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）ありませんので、歳入を終わります。

それでは、一般会計予算全般について行います。

質疑ありませんか。

15番　辻本君。

○15番（辻本　勉君）細かいことは委員会でお願いするんですけども、一点気になる点がありまして、基金残高なんですけども、今回の予算を見ていますと減っています。令和２年度末で25億円ですかね、あったやつが、ピークのときに令和５年末、５月末で40億円ちょいというふうになっているんですけども、今回当初予算を見ますと20億円ちょいになっています。かなり減ってきているんですけども、市長、大変財政が悪いということで、職員の給料カットとかいろいろ手当等カットされて、努力されて基金もたまってきていたんですけども、ここに来て大きく減ってきているんで、これで本当に橋本市の財政が今後どうなっていくんかって、またぞろ市長が就任した当時のことを思い出していくと心配になってくるんですけども、財政課としてこの辺のところをどういうふうに考えておられるんか、お願いしたいんですけど。

○議長（森下伸吾君）財政課長。

○財政課長（三浦康広君）辻本議員のご質問にお答えします。

当初予算におきまして、基金残高全体で言いますと確かに特定目的基金もありますので、かなり減っている部分はあると思います。財政状況をはかるために、特に注視しなくちゃいけない基金というのが財政調整基金になってくると思います。令和４年度末決算で言いますと、財政調整基金の残高というのが約30億円というふうになりまして、近年で見ると過去最高の残高というふうになっております。これを令和５年度決算見込みで言いますと、今のところ24億円に減るのかなという、そんな状況になっているんですが、決算を迎えて不用額等も出ますので、ある程度戻るかなというふうにも考えておる、そういうような状況になっております。

当初予算比較で言いますと、昨年度、令和５年度当初予算と令和６年度当初予算の財政調整基金の繰入れの状況で言いますと、3,500万円ほど増えております。これにつきましては人件費、扶助費等の特に義務的経費で繰入金が増えたのかなというふうには考えておりますが、国の制度とか、あと人件費、人事院勧告に基づく人件費の増額というのも、ある程度は普通交付税でも措置されるのかなというふうに考えていますので、特に事業ですね、継続的な事業のところを注視しながら、財政状況悪化しないように、公債費等も見ながら、しっかりと管理しながら進めていきたいというふうに考えております。減っとるというのは特定目的基金で大きく減っているんですが、財政調整基金ではそこまで減っているような状況ではないと、そんな状況になっております。

以上です。

○議長（森下伸吾君）15番　辻本君。

○15番（辻本　勉君）ありがとうございます。

やはり財政調整基金が一定の金額がなければ、なかなか財政運営も大変なこともあるんで、６年度当初の今の予算なんで、あと、戻りが結構あるんで、その辺は心配はしてないんですけども、せっかく市長がかなり、職員の方も努力いただいて財政状況もようなりつつあるのに、ここで悪くなっていくわけにいきませんので、できるだけ無駄遣いを控えながら、市民要望もあるんで応えていかなあかん分はあるんですけども、ちゃんとした財政

運営ができるように努力をしていただきたいなと思います。

○議長（森下伸吾君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君） ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第13号については、８人の委員をもって構成する令和６年度予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君） ご異議がありませんので、議案第13号については、８人の委員をもって構成する令和６年度予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

令和６年度予算審査特別委員会委員の選任については、委員会条例第８条第１項の規定により、議長において、

２番　板橋君、４番　梅本君、
６番　髙本君、７番　岡君、
９番　堀内君、13番　田中君、
16番　土井君、17番　石橋君。

以上８人を指名いたします。

日程第31　議案第14号　令和６年度橋本市国民健康保険特別会計予算について　から、日程第39　議案第22号　令和６年度橋本市病院事業会計予算について　までの９件

○議長（森下伸吾君） 日程第31　議案第14号令和６年度橋本市国民健康保険特別会計予算について　から、日程第39　議案第22号　令和６年度橋本市病院事業会計予算についてまでの９件を一括議題といたします。

これより質疑を行います。

まず、議案第14号　令和６年度橋本市国民健康保険特別会計予算について　質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君） ありませんので、次に、議案第15号　令和６年度橋本市駐車場事業特別会計予算について　質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君） ありませんので、次に、議案第16号　令和６年度橋本市墓園事業特別会計予算について　質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君） ありませんので、次に、議案第17号　令和６年度橋本市介護保険特別会計予算について　質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君） ありませんので、次に、議案第18号　令和６年度橋本市後期高齢者医療特別会計予算について　質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君） ありませんので、次に、議案第19号　令和６年度橋本市工業団地造成事業特別会計予算について　質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君） ありませんので、次に、議案第20号　令和６年度橋本市水道事業会計

予算について　質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）ありませんので、次に、議案第21号　令和６年度橋本市下水道事業会計予算について　質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）ありませんので、次に、議案第22号　令和６年度橋本市病院事業会計予算について　質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております、議案第14号から議案第22号までの９件については、令和６年度予算審査特別委員会に付託いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）ご異議がありませんので、議案第14号から議案第22号までの９件については、令和６年度予算審査特別委員会に付託し、審査することに決しました。

この際、先ほど設置されました令和６年度予算審査特別委員会を開催するため、10時50分まで休憩をいたします。

（午前10時30分　休憩）

（午前10時50分　再開）

○議長（森下伸吾君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

この際、報告をいたします。

先ほど設置されました令和６年度予算審査特別委員会委員長に７番　岡君、副委員長に４番　梅本君がそれぞれ選出されました。

以上で報告を終わります。

日程に従い、議案審議を行います。

日程第40　議案第37号　市道路線の認定について

○議長（森下伸吾君）日程第40　議案第37号市道路線の認定について　を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

ただ今議題となっております議案第37号については、文教厚生建設委員会に付託いたします。

日程第41　議案第38号　工事請負変更契約の締結について

○議長（森下伸吾君）日程第41　議案第38号工事請負変更契約の締結について　を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

10番　垣内君。

○10番（垣内憲一君）ありがとうございます。ちょっとお聞きしたいんですけども、変更金額の3,829万600円か、これの詳細というんですか、どういった数字になっているのか教えていただけますでしょうか。どういった項目でこういうふうになっているかというの。

○議長（森下伸吾君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）今回の契約内容の変更ですが、急激なインフレーションによる賃金や物価水準の変動によるインフレス

ライドへの対応による増額、それから工期延長に伴う交通誘導員等の追加、それから都市計画道路小峰台垂井線の法面対策工に係る材料の変更や鉄筋挿入工の施工数量の変更、それから、入札時の総合評価落札方式において提案された技術提案の不履行、今後再度施工が困難あるいは合理的でないと判断されるため、契約額を、そこについては約6,080万円減額をして、今回の変更増の金額3,182万9,600円としたものです。

○議長（森下伸吾君）10番　垣内君。

○10番（垣内憲一君）不履行ということは、何か問題があったということでしょうか。

○議長（森下伸吾君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）今回の落札者を決定するにあたりましては、総合評価方式といいまして、入札価格等技術評価点により評価値を算出して、評価値が最も高い者を落札者として決定をさせていただきました。ところがですが、入札時に提案にあった具体的な技術提案のうち、14項目のうち７項目の履行は確認できたものの、その他についてはできてなかったということで減額とさせていただいたところです。

○議長（森下伸吾君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第38号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

10番　垣内君。

〔10番（垣内憲一君）登壇〕

○10番（垣内憲一君）――――――

――――――

た。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第39号　工事請負変更契約の締結について　を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

日程第43　議案第40号　工事請負変更契約の締結について

○議長（森下伸吾君）日程第43　議案第40号工事請負変更契約の締結について　を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第40号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第40号　工事請負変更契約の締結について　を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

日程第44　議案第41号　公の施設の指定管理者の指定について

○議長（森下伸吾君）日程第44　議案第41号公の施設の指定管理者の指定について　を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

ただ今議題となっております議案第41号については、総務経済委員会に付託いたします。

日程第45　選第１号　橋本市教育長の任命について

○議長（森下伸吾君）日程第45　選第１号　橋本市教育長の任命について　を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

９番　堀内君。

○９番（堀内和久君）何か質疑をしたいと思って手を挙げました。

市長にお伺いいたします。２期目、この方にしていただきたいということやと思うんですけど、やり残したことであったりとか、あと、２期目にかける、こんなふうにしてほしいとか、そういうふうな思いとかを教えていただけたらうれしいです。お願いいたします。

○議長（森下伸吾君）市長。

○市長（平木哲朗君） 堀内議員の質問にお答えします。

今まさに教育の転換期かなというふうに思っていまして、これからＩＣＴであったり、電子教科書になったり、それから不登校の対策であったり、今やることがたくさんあります。そういう中で今田実教育長にあたっては、熱心にそこの部分には取り組んでいただいています。一部、議員から見たら問題のあるところはあるかもしれませんけど、堀内議員のことを言うてるんじゃないですよ、ほかの人のご意見もあろうかなと思いますけど、ただ、本当に真面目に実直に仕事をしてくれておりまして、岡潔体験館でも、実は東大の先端研の神崎先生ともウェブで会議をしてもらって、そこの教育の内容を今も既に協議をして、今度オープンに向けて東大との協力関係、和大との協力関係もつくってもらっていますし、これから今田教育長が先頭になってＩＣＴ教育であったり、ＧＩＧＡも今までと同じ教育の仕方をしていたら駄目なんで、これから、そのうち全てが電子教科書に変わっていきますし、電子黒板も入れてありますから、今度支援員も新年度予算に見ていますから、これも今田教育長の提案を受けて予算付けをしてきています。

これからというのは、よく生きる力といいますけど、タブレットを使うだけでは子どもたちの将来のためにはならんと。やっぱりタブレットをどう有効に活用していくかというような教育をしていく必要があるのかなというふうに思っていまして、そのことについてもしっかりと連携もしてもらっていますので、今彼に代わる人材がいないということで、引き続きお願いすることにしましたので、議員の皆さんにもご理解よろしくお願いします。

○議長（森下伸吾君） ９番　堀内君。

○９番（堀内和久君） ありがとうございます。すばらしいご意見だと思います。この人の右に出る方は今いないのであろうというのがひしひしと感じています。今答弁にいただいたように、この人しかいないという思いの理念の下に議案を上げていただいておる、根拠も述べていただいた。そしたら、ハードは順番であるんでできるだけ迅速にしてほしい。これは教育部長を筆頭に取りまとめるもの。あとは、私が気になるのは、仕事始め式で校長先生に現場の改革案であったりとか、それは投げてある状態でそろそろ返ってくる頃だと思うんです。

その答えと、これから２回目の先頭に立つであろう今田実さんが望んだこと、これからソフトの関係、若い現場の教育者を育てる関係の予算というのはこれから学校教育課の整理共々、改革共々あると思うんですけども、そこら辺の要望というのは大きな器で、予算が絡むことですから、その財政課長がおれば大丈夫やと思うんですけども、財政課長でおるかどうか分からんですけども、チーム橋本、チーム今田とこの予算の関係、早い話が求めたこと、もっとお金を出したってほしいというのが教育改革の根底にある一つであると思うんですけど、その点についての思いだけ聞かせていただいて、私の質疑を終わらせていただきます。

○議長（森下伸吾君） 答えれますか、市長。

○市長（平木哲朗君） 堀内議員の質問にお答えします。

昨日も岡本議員でしたか、３番議員の質問にも予算の組み方を変えたというお話をさせていただきました。これは部長であるとか教育長の思いがあるのであれば、そういう予算を柔軟にやっていくという方向で考えています。必要なところに予算はつけていきたいと、こういう教育をやりたいんでここの部分は予算をつけてほしいと言われたら、政策企画課

とも協議をして、その中でまた全体の会議を開いて予算を認めていきたいと思います。

ハードについては、これはどちらかというと私の仕事なんで、学校の改修は引き続きスピードを持ってやっていきたいと思っておりますので、各部皆そうです。こういうことをやりたいという予算があれば、できるだけ予算付けはしていくという方針に今年から変えていますので、ぜひまたご協力いただければと思います。

○議長（森下伸吾君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております選第１号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより選第１号　橋本市教育長の任命について　を採決いたします。

本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）ご異議がありませんので、本件はこれに同意することに決しました。

ただ今、橋本市教育長の任命について同意された今田実氏から発言の申出がありますので、これを許します。

教育長。

〔教育長（今田　実君）登壇〕

○教育長（今田　実君）ただ今、議員の皆さまから同意を頂き、身の引き締まる思いを新たにしているところです。教育長として橋本市の教育を前進させるために、関係者の皆さまのお力添えを頂きながら取り組んでまいりたいと思います。

ブーカの時代と言われる予測不可能な時代において、文部科学省が示している児童生徒の育成の方向性は、持続可能な社会の創り手の育成です。持続可能な社会の創り手の具体像を教育委員会事務局、また教育委員会議において議論する中で、「たくましく生きる」、このことを軸として橋本市の教育を進めることとしています。たくましさの中には、優しさやしなやかさ、そして強さが必要です。変動性、不確実性、複雑性、曖昧性の社会の中では、創造力や思考力を働かせつつ、課題解決をするためにアサーティブコミュニケーションが必要とされています。これは子どもだけではなく大人にも同じことが言えると思います。まさに橋本市教育大綱の理念「人が学び合い、共に育むまちづくり」そのものであると言えます。

大人の子どもに向けるまなざしの中で、子どもの育ちは変わります。大人が子どもに向けるまなざしを持つことで、大人も変わります。そのためには学校教育と社会教育がかみ合ってこそ、理念の実現ができるものと考えています。

この３年間でその素地づくりに取り組んできましたが、まだまだ残された課題はあります。先ほど市長からのお話にもありましたが、示された課題については今後もしっかり取り組んでまいりたいと思っておるところです。そして、「人が学び合い、共に育むまちづくり」、自治と協働のまち、橋本市に向けての実現に

さらに注力をしてまいりたいと考えています。

今後も多くの方々との対話を大切にしながら取り組んでいきたいと考えていますので、議員の皆さまにおかれましても、ご指導、ご鞭撻を頂きますようお願いを申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。

日程第46　選第２号　橋本市教育委員会委員の任命について

○議長（森下伸吾君）日程第46　選第２号　橋本市教育委員会委員の任命について　を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております選第２号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより選第２号　橋本市教育委員会委員の任命について　を採決いたします。

本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）ご異議がありませんので、本件はこれに同意することに決しました。

日程第47　選第３号　橋本市公平委員会委員の選任について

○議長（森下伸吾君）日程第47　選第３号　橋本市公平委員会委員の選任について　を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております選第３号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより選第３号　橋本市公平委員会委員の選任について　を採決いたします。

本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）ご異議がありませんので、本件はこれに同意することに決しました。

日程第48　選第４号　橋本市固定資産評価審査委員会委員の選任について

○議長（森下伸吾君）日程第48　選第４号　橋本市固定資産評価審査委員会委員の選任について　を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております選第４号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君） ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより選第４号　橋本市固定資産評価審査委員会委員の選任について　を採決いたします。

本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君） ご異議がありませんので、本件はこれに同意することに決しました。

日程第49　選第５号　橋本市固定資産評価審査委員会委員の選任について

○議長（森下伸吾君）日程第49　選第５号　橋本市固定資産評価審査委員会委員の選任について　を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております選第５号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君） ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより選第５号　橋本市固定資産評価審査委員会委員の選任について　を採決いたします。

本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君） ご異議がありませんので、本件はこれに同意することに決しました。

日程第50　選第６号　人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（森下伸吾君）日程第50　選第６号　人権擁護委員候補者の推薦について　を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

３番　岡本君。

○３番（岡本喜好君）ありがとうございます。参考資料について少し質問とさせていただきたいと思います。

添付されている参考資料ですね、住所、氏名、生年月日、そして学歴、職歴が載せられております。今回、私、人権擁護委員会の委員の選定ということで、何を判断してやれば

いいのかというところで悩みました。個人を直接知らないという関係上、このシートで確認をさせていただくと。そうなったときに、まさに人権ってなると、やはり出自だとか住所だとか学歴、職歴、こういったもので何かを判断して、公平な判断がされないということがまさに人権問題である中で、人権擁護に関わるこういう仕事をされてきましたという経歴は私はいいんですけれども、例えば学歴、賛成するときは問題ないんですけども、もし私が反対ってなったときに、何で反対したんですかというと、「参考資料、これです」となったときに、まさに出自だとか性別だとか、もしくは学歴で、職歴で反対をしましたということになってしまうんですね。ということは、この参考資料のつくり込みというかですね、は私、疑義があるんですけれども、そこについての見解ってお伺いできますでしょうか。

○議長（森下伸吾君） 総合政策部長。

○総合政策部長（土井加奈子君） 人権擁護委員に限ってのご質問とさせていただいてよろしいですか。

人権擁護委員は、市内各地ありますので、地域を満遍なく選任していただくというところもございますし、それから人権については、男性、女性、性別はもちろんですけれども、障がい者の人権であったり、それから外国人の人権であったり、いろんな人権の分野があります。それについて押しなべてご判断、ご検討いただけるご人材として、このような経歴というところで書かせていただいているところでございます。議員の皆さんがご判断していただく資料としてご提示させていただくところであります。

○議長（森下伸吾君） 暫時休憩をいたします。

（午前11時23分　休憩）

（午前11時25分　再開）

○議長（森下伸吾君） 再開いたします。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君） ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております選第６号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君） ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君） 討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより選第６号　人権擁護委員候補者の推薦について　を採決いたします。

本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君） ご異議がありませんので、本件はこれに同意することに決しました。

日程第51　選第７号　人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（森下伸吾君） 日程第51　選第７号　人権擁護委員候補者の推薦について　を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君） 質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております選第７号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君） ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君） 討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより選第７号　人権擁護委員候補者の推薦について　を採決いたします。

本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君） ご異議がありませんので、本件はこれに同意することに決しました。

日程第52　選第８号　人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（森下伸吾君） 日程第52　選第８号　人権擁護委員候補者の推薦について　を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君） 質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております選第８号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君） ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君） 討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、選第８号　人権擁護委員候補者の推薦について　を採決いたします。

本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君） ご異議がありませんので、本件はこれに同意することに決しました。

日程第53　議案第42号　橋本市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について　から、日程第56　議案第45号　財産の譲与について　までの４件

○議長（森下伸吾君） 日程第53　議案第42号　橋本市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について　から、日程第56　議案第45号　財産の譲与について　までの４件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君） それでは、追加提案させていただきました議案について、ご説明させていただきます。

議案第42号は、橋本市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について　でございます。

これは、本市国民健康保険の財政状況の改善を図るため、各税率について所要の改正を行うものでございます。

議案第43号は、工事請負契約の締結につい

てでございます。

これは、(仮称) 紀見こども園新築工事に係る制限付一般競争入札を執行したところ、株式会社城野組が落札しましたので、請負契約を締結するにあたり、議会の議決を求めるものでございます。

議案第44号は、工事請負契約の締結についてでございます。

これは、城山小学校長寿命化改良（３期）工事に係る制限付一般競争入札を執行したところ、株式会社まえだ住宅設備が落札をしましたので、請負契約を締結するにあたり、議会の議決を求めるものでございます。

議案第45号は、財産の譲与についてでございます。

これは、中島地域交流センターを中島区に集会所として譲与するものでございます。

以上、議案４件についてご説明申し上げました。

議員各位には、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（森下伸吾君） 市長の説明が終わりました。

これより議案第42号について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君） 質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

ただ今議題となっております議案第42号については、文教厚生建設委員会に付託いたします。

次に、議案第43号について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君） 質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第43号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君） ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

９番　堀内君。

〔９番（堀内和久君）登壇〕

○９番（堀内和久君） 議案第43号に反対の立場で討論いたします。

公設公営のこども園ができること、福祉型になったこと等は全然反対するつもりはありません。公設公営のこども園、市内に１校もしくは２校つくってほしいという思いも、今も変わっておりません。

ただ、自分の中のけじめの話で、そもそも論、建てる場所、位置ですね、私の中では情報不十分、公園を潰してまでしていいのかどうか、あと、一つしかない公設公営のこども園があそこの場所でいいのかということを強く思い、自分の政治的なけじめとして、建物を建てることには反対するものではないんですけども、自分の一連の流れのけじめとして反対とさせていただきます。申し訳ありませんが、ご了承いただきたいと思います。

○議長（森下伸吾君） ほかに討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第43号　工事請負契約の締結について　を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（森下伸吾君） 起立多数であります。

よって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第44号について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君） 質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第44号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君） ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君） 討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第44号　工事請負契約の締結について　を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君） ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第45号について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君） 質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第45号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君） ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君） 討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第45号　財産の譲与についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君） ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（森下伸吾君） 以上で本日の日程は終わりました。

お諮りいたします。

明３月８日から３月20日までの13日間は委員会審査等のため休会とし、３月21日午前９時30分から会議を開くことにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君） ご異議がありませんので、そのように決しました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

（午前11時36分　散会）

地方自治法第123条第２項の規定により、ここに署名する。

議　　長　　森　下　伸　吾
４　番　議　員　　梅　本　知　江
１５番　議　員　　辻　本　　勉